団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわ たって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面を提出した とき(その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがない と認められるときに限る。)。

無効の入札 (3)

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- 競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
- 委任状を提出しない代理人のした入札
- 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付せず、又は提供しない者の した入札 記名押印を欠く入札
- 工
- 金額を訂正した入札 才
- 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札 力
- 明らかに連合によると認められる入札
- 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入 札
- ケ 2以上の意思表示をした入札
- その他入札に関する条件に違反した入札 コ
- 落札者の決定の方法 (4)

有効な入札書を提出した者で、予定価格の範囲内で最低の価格をもって申込みを した者を落札者とする。

(5)最低制限価格 設定しない

- 契約書作成の要否 (6)
- 契約締結の期限 (7)

平成 14 年 12 月 13 日 (金)

(8) 契約保証金

> 契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を納付する こと。ただし、次のア又はイのいずれかに該当する場合には、契約保証金の納付が 免除される。

- 契約しようとする者が、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約 を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- 契約しようとする者が、過去2年の間に国(公団を含む。)又は地方公共団体と この入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面を提出したとき。 (その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)
- (9) その他詳細は、入札説明書による。

## 熊本県公告第844号

第1回熊本県食の安全対策懇話会を次のとおり開催する。

平成 14 年 11 月 22 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

開催日時 1

平成 14 年 11 月 28 日 (木)

午後1時30分から午後3時30分まで

開催場所

熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号

熊本県庁新館2階AV会議室

- 議題
  - (1)食の安全安心対策の進め方について
  - 食の安全をめぐる状況について (2)
  - (3) 食の安全安心対策の考え方について
- 傍聴者の定員

20 人

- 傍聴手続
  - 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、会場において受付の上、事務局の指 (1)示に従い、会議の会場に入ることができる。
  - (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 問い合わせ先

熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号

熊本県総合調整局政策調整課

(電話 096-383-1111 内線 3816)

## 熊本県林業担い手対策推進会議公告第1号

平成14年度熊本県林業担い手対策推進会議を次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成 14 年 11 月 22 日

熊本県林業担い手対策推進会議

1 開催日時

平成 14 年 11 月 29 日 (金)

午後1時30分から午後3時30分まで

2 開催場所

熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号熊本県庁本館 10 階第 2 共用会議室

3 議題

- (1) 林業担い手対策の施策体系について
- (2) 林業担い手対策のための基金について
- (3) 林業労働力確保支援センターについて
- (4) 林業後継者育成確保対策等について
- (5) 意見交換
- 4 傍聴者の定員

10 人

- 5 傍聴手続
  - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、氏名、住所を記入した上で、事務局の指示により、会議の会場に入ることができる。
  - (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先

熊本県熊本市水前寺六丁目 18番1号

熊本県林業担い手対策推進会議事務局(熊本県林務水産部林業振興課組合指導係) (電話 096-383-1111 内線 5634)